

第3節 インターネット上での偽・誤情報の拡散等

SNSや動画配信・投稿サイトなど様々なデジタルサービス普及により、あらゆる主体が情報の発信者となり、インターネット上では膨大な情報やデータが流通し、誰もがこれらを容易に入手することが可能となった。本節では、このような「情報爆発」とも呼ばれる状況の中、情報・データ流通をめぐるネット上で何が起きているのかを整理し、各国の対応等を分析する。

1 現状

1 アテンション・エコノミーの広まり

情報過多の社会においては、供給される情報量に比して、我々が支払えるアテンションないし消費時間が希少となるため、それらが経済的価値を持って市場（アテンション・マーケット）で流通するようになる^{*1}。こうした経済モデルは、一般に「アテンション・エコノミー」と呼ばれる。プラットフォームは、可能な限り多くの時間、多くのアテンションを獲得するため、データを駆使してその利用者が「最も強く反応するもの」を予測しており、プラットフォームの台頭によりインターネット上でもアテンション・エコノミーが拡大している。

インターネット上で膨大な情報が流通する中で、利用者からより多くのアテンションを集めてクリックされるために、プラットフォーム上では過激なタイトルや内容、憶測だけで作成された事実に基づかない記事等が生み出されることがあり、アテンション・エコノミーは偽・誤情報の拡散やインターネット上での炎上を助長させる構造を有している^{*2}。

2 フィルターバブル、エコーチェンバー

人は「自らの見たいもの、信じたいものを信じる」という心理的特性を有しており、これは「確認バイアス（Confirmation bias）」と呼ばれる。プラットフォーム事業者は、利用者個人のクリック履歴など収集したデータを組み合わせて分析（プロファイリング）し、コンテンツのレコメンデーションやターゲティング広告等利用者が関心を持ちそうな情報を優先的に配信している。このようなプラットフォーム事業者のアルゴリズム機能によって、ユーザーは、インターネット上の膨大な情報・データの中から自身が求める情報を得ることができる。

一方、アルゴリズム機能で配信された情報を受け取り続けることにより、ユーザーは、自身の興味のある情報だけにしか触れなくなり、あたかも情報の膜につつまれたかのような「フィルターバブル」と呼ばれる状態となる傾向にある。このバブルの内側では、自身と似た考え・意見が多く集まり、反対のものは排除（フィルタリング）されるため、その存在そのものに気付きづらい。

また、SNS等で、自分と似た興味関心を持つユーザーが集まる場でコミュニケーションする結果、自分が発信した意見に似た意見が返ってきて、特定の意見や思想が増幅していく状態は「エコーチェンバー」と呼ばれ、何度も同じような意見を聞くことで、それが正しく、間違いのないものであると、より強く信じ込んでしまう傾向にある。

フィルターバブルやエコーチェンバーにより、インターネット上で集団分極化が発生していると

*1 鳥海不二夫 山本龍彦 共著「デジタル空間とどう向き合うか 情報的健康の実現を目指して」(日経プレミアムシリーズ)

*2 鳥海不二夫 山本龍彦 共同提言「健全な言論プラットフォームに向けて—デジタル・ダイエット宣言 ver.1.0」

の指摘がある*3。意見や思想を極端化させた人々は考えが異なる他者を受け入れられず、話し合うことを拒否する傾向にある。フィルターバブルやエコーチェンバーによるインターネット上の意見・思想の偏りが社会の分断を誘引し、民主主義を危険にさらす可能性もありうる*4。

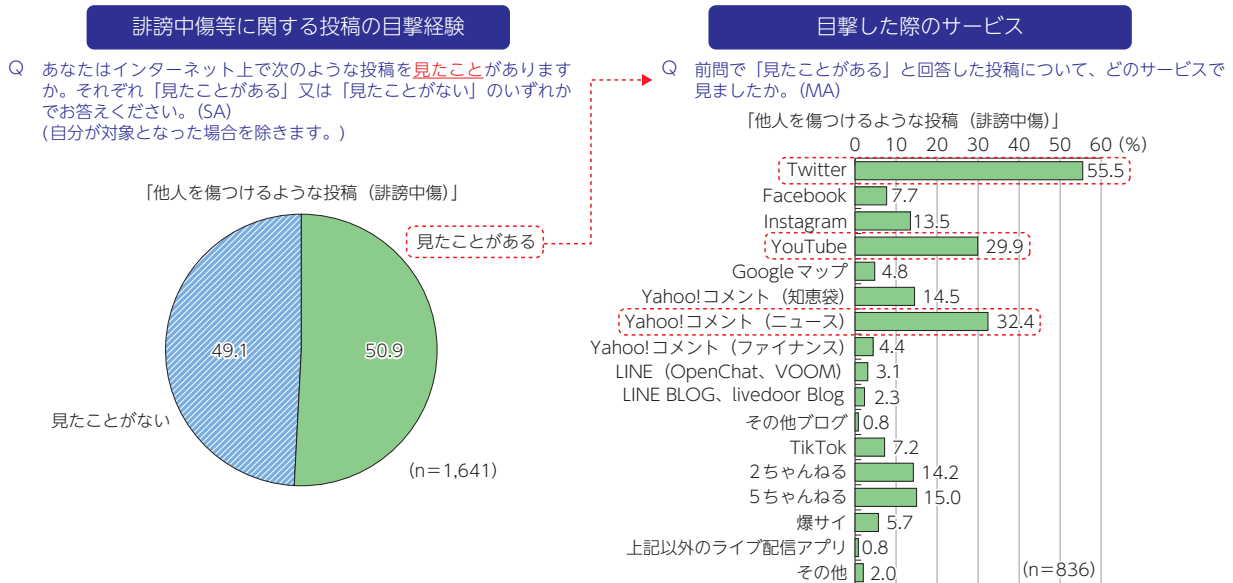
3 違法・有害情報の流通

総務省が運営を委託する違法・有害情報相談センターで受け付けている相談件数は高止まり傾向にあり、2022年度の相談件数は、5,745件であった。

2022年に法務省人権擁護機関が、新規に救済手続を開始したインターネット上の人権侵害情報に関する人権侵害事件の数は1,721件、処理した人権侵害の数は1,600件であり、いずれも高水準で推移している。

SNSユーザーを対象に実施したアンケート調査*5によると、約半数（50.9%）の人がインターネット上の誹謗中傷等の投稿（「他人を傷つけるような投稿（誹謗中傷）」）を目撃したことがあると回答している（図表2-3-1-1）。また、過去1年間にSNSを利用した人の1割弱（8%）が「他人を傷つけるような投稿（誹謗中傷）」の被害に遭っていると回答している。

図表2-3-1-1 SNSユーザーを対象としたアンケート調査（目撃経験）



*過去1年間にいずれかのSNSなどのサービスを利用したと答えた回答者を抽出して集計

(出典) 総務省プラットフォームサービスに関する研究会(第40回)資料2より

4 偽・誤情報の拡散

近年、インターネット上でフェイクニュースや真偽不明の誤った情報など（以下「偽・誤情報」という。）に接触する機会が世界的に増加している。2020年の新型コロナウイルス感染症拡大以降は、当該感染症に関するデマや陰謀論などの偽・誤情報がネット上で氾濫し、世界保健機関

*3 Cass R. Sunstein (2001)『インターネットは民主主義の敵か』。Sunsteinは、集団分極化はインターネット上で発生しており、インターネットには個人や集団が様々な選択をする際に、多くの人々を自作のエコーチェンバーに閉じ込めてしまうシステムが存在するとし、過激な意見に繰り返し触れる一方で、多数の人が同じ意見を支持していると聞かされれば、信じ込む人が出てくると指摘している。

*4 鳥海不二夫 山本龍彦 共同提言「健全な言論プラットフォームに向けて—デジタル・ダイエット宣言 ver.1.0」

*5 総務省 プラットフォームサービスに関する研究会第40回会合資料2 三菱総合研究所「インターネット上の違法・有害情報に関する流通実態アンケート調査」

(WHO) はこのような現象を「infodemic^{*6}」と呼び、世界へ警戒を呼びかけた。

また、OECDによると、2021年に欧州に居住する人のうち「インターネット上のニュースサイトやSNS上で偽又は信憑性が疑わしい情報 (untrue or doubtful information or content) に接した経験がある」と回答した人は半数以上に達した。なお、このうち、オンライン上の情報の真実性を確認すると答えた人は26%であった^{*7}。

我が国でもインターネット上の偽・誤情報拡散の問題が拡大している。総務省が2022年3月に実施した調査^{*8}では、我が国で偽情報への接触頻度について「週1回以上」（「毎日又はほぼ毎日」と「最低週1回」の合計）接触すると回答した者は約3割であった。また、偽情報を見たメディア・サービスについては、「ソーシャルネットワーキングサービス (SNS)」、「テレビ」、「ポータルサイトやソーシャルメディアによるニュース配信」の順に高くなっており、特にSNSについては5割を超えた。

SNS等のプラットフォームサービスでは、一般の利用者でも容易に情報発信（書込み）が可能で、偽・誤情報も容易に拡散されやすいなどの特性があり、このことがSNSで偽・誤情報と接触する頻度が高い要因の一つであると考えられる。

関連データ



偽情報を見かけたメディア・サービス

出典：総務省「令和3年度 国内外における偽情報に関する意識調査」

URL：https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r05/html/datashu.html#f00027
(データ集)

アテンション・エコノミーが広まる中で、広告収入を得ることを目的として作成された偽・誤情報が多く出回り、ボット (Bot) などにより拡散・増幅されている。例えば、2016年の米国大統領選挙では北マケドニア共和国の学生が広告収入目的で大量の偽・誤情報を発信していた。また日本でも、ニュースサイトを装って排外主義的な偽・誤情報を流していたウェブサイトがあり、作成者は収入目当てであると取材に答えていた事例がある^{*9}。

また、近年は、ディープフェイクを活用して作成した偽画像・偽動画が、意図せず又は意図的に拡散するという事例も生じている (図表2-3-1-2)。既にいくつかのワードを入力するだけで簡単にフェイク画像を誰でも作れるようになっており、ディープフェイク技術の民主化が起こっているとの指摘がある^{*10}。

*6 infodemicとは、情報 (information) とパンデミック (pandemic) を組み合わせた造語で、真偽不明の噂や偽情報が急速に拡散して社会に影響を及ぼすことを指す。

*7 OECD：https://www.oecd-ilibrary.org/docserver/07c3eb90-en.pdf?expires=1675066821&id=id&accname=guest&checksum=4A71EF2A7DBE53A8437167C071FEAFD4

*8 総務省「令和3年度国内外における偽情報に関する意識調査」

*9 総務省総合政策委員会第14回会合 国際大学 GLOCOM 山口真一准教授ご発表資料

*10 https://www.soumu.go.jp/main_content/000867454.pdf

図表 2-3-1-2 最近のディープフェイクの事例

年	エリア	内容
2021	米国	・娘が所属するチャタリングのチームメイトをチームから追い出すため、母親がディープフェイク技術を使い、チームメイトのわいせつな画像や動画を作成したとして、逮捕された
	欧州	・ロシアの議員のディープフェイク動画と気づかずに欧州の議員がビデオ電話会議を実施した
2022	世界	・ゼレンスキー大統領がロシアへの降伏について話をする動画がYouTubeに投稿された
	日本	・「Stable Diffusion」が静岡県の台風洪水デマ画像作成に使われ、Twitter上に投稿された
	米国	・画像生成AI「NovelAI Diffusion」が、他者の著作物を無断転載している可能性のあるサイト「Danbooru」の画像をAI学習に用いていた
	英国	・合意のないディープフェイクポルノへの反対活動を行う女性のポルノビデオが作成され、Twitter上で公開されていた
2023	米国	・政治活動家が、バイデン大統領が第三次世界大戦の開始を告げる動画を作成。作成者はAIで作成した旨を説明したが、多くの人が説明をつけないまま動画を共有した
	米国	・ベリングキャットの創設者が、トランプ前大統領が逮捕される偽画像を「Midjourney」を使用して作成・公表し、Twitter上で拡散された

(出典) 各種ウェブサイトを基に作成

インターネット上において偽・誤情報が流通・拡散することは、利用者が多様な情報をもとに物事を正確に理解し適切な判断を下すことを困難にし、利用者が安心・信頼してデジタルサービスを利用することができなくなる危険がある。また、偽・誤情報の流通により社会の分断が生じ、結果として民主主義社会の危機につながるおそれがあるとの指摘もある^{*11}。

2 SNS等プラットフォームサービスの特性に関する消費者の認識等

SNS等のプラットフォームサービスの利用が一般化する一方、その特性によりプラットフォーム上での誹謗中傷等の流通問題、偽・誤情報の拡散、フィルターバブルやエコーチェンバーによる情報の偏在化等の課題が深刻化している。

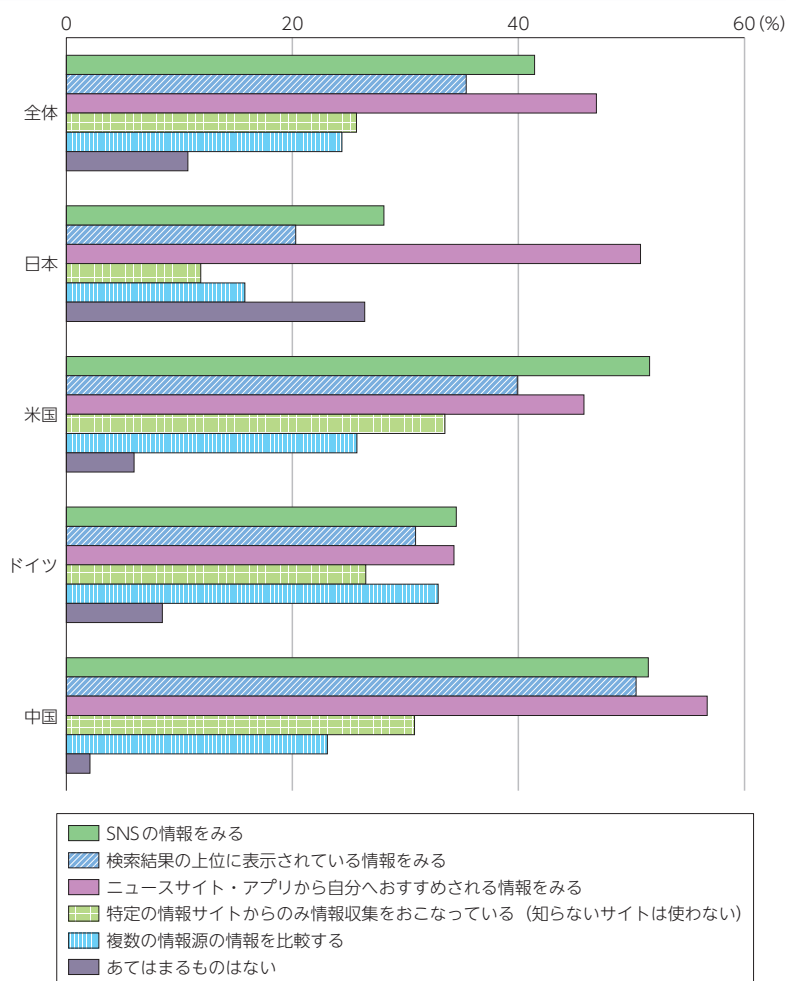
総務省は、SNS等のプラットフォームサービスの利用行動や特性の理解度等の実態を把握するため、日本、米国、ドイツ及び中国の消費者にアンケート調査^{*12}を実施した。

最初に、オンライン上で最新のニュースを知りたい時に実際にどのような行動をとっているかについて尋ねた。対象国全体では、高い順から「ニュースサイト・アプリから自分へおすすめされる情報を見る」、「SNSの情報を見る」、「検索結果の上位に表示されている情報を見る」となった(図表2-3-2-1)。日本では、「ニュースサイト・アプリから自分へおすすめされる情報を見る」に回答が集中し、他国と比べて「複数の情報源の情報を比較する」と回答する割合が低かった。なお、日本について年代別にみると「複数の情報源の情報を比較する」と回答した人は、年代が高くなるほど割合が高くなった。

*11 総務省「プラットフォームサービスに関する研究会第二次とりまとめ」(令和4年8月)

*12 日本、米国、ドイツ、中国の生活者に対するウェブ調査。年齢(20、30、40、50、60代以上)。性別(男性、女性)。回収数4,000件(日本1,000件、米国1,000件、独逸1,000件、中国1,000件)。2023年2月実施。

図表2-3-2-1 オンライン上で最新のニュースを知りたいときの行動 (日・米・独・中)



(出典) 総務省 (2023) 「ICT基盤の高度化とデジタルデータ及び情報の流通に関する調査研究」

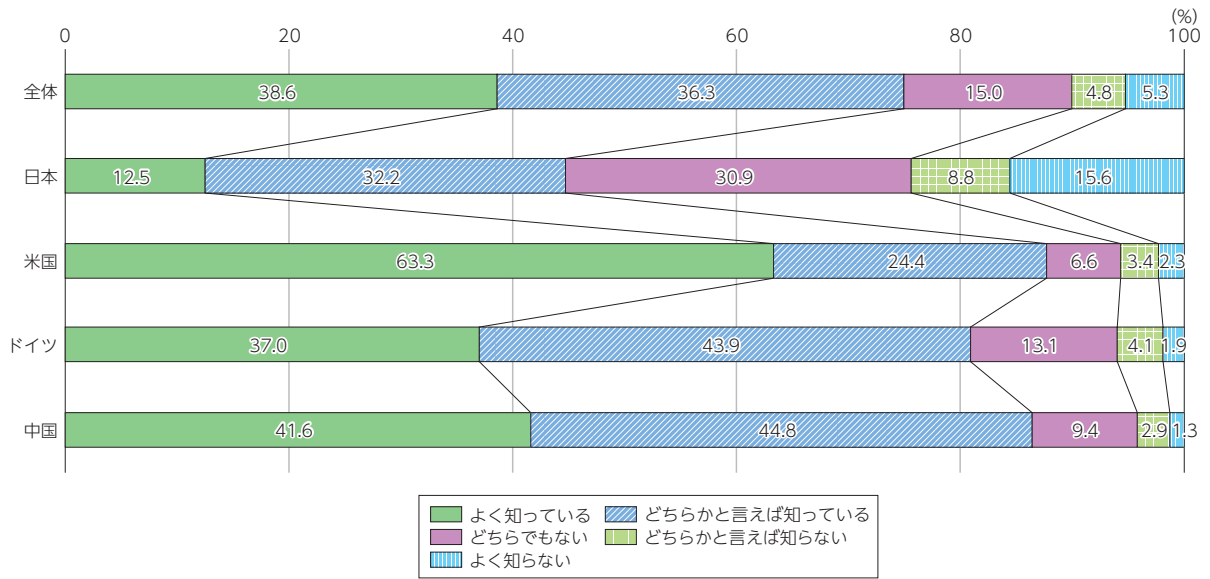
さらに、SNS等のプラットフォームサービスのいくつかの特性等について質問した。

検索結果やSNS等で表示される情報が利用者自身に最適化（パーソナライズ）されていることを認識しているかを聞いたところ、日本では「知っている」（「よく知っている」と「どちらかと言えば知っている」の合計）と回答した割合（44.7%）が他の対象国（80%～90%）と比べて低かった（図表2-3-2-2）。

SNS等プラットフォームサービス上でお勧めされるアカウントやコンテンツは、サービスの提供側がみてほしいアカウントやコンテンツが提示される場合があることについては、日本では、「知っている」（「よく知っている」と「どちらかと言えば知っている」の合計）との回答が4割弱（38.1%）で、他の対象国と比べて低い結果となった（図表2-3-2-3）。

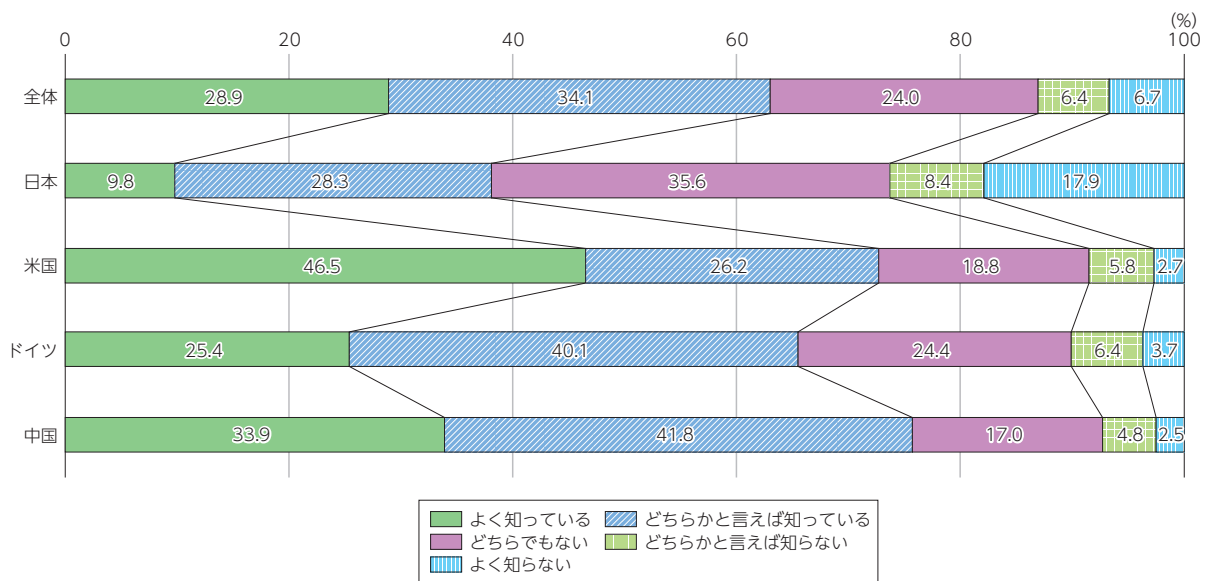
また、SNS等では、自分に近い意見や考え方に近い情報が表示されやすいことについても、「知っている」（「よく知っている」と「どちらかと言えば知っている」の合計）と回答した割合が、日本では4割弱（38.1%）であったのに対し、日本以外の3カ国では7～8割であった。また、日本について年代別にみると、50代及び60代以上の層は他の世代よりも「知っている」と回答する割合が低かった（図表2-3-2-4）。

図表 2-3-2-2 検索結果やSNS等で表示される情報がパーソナライズされていることへの認識の有無



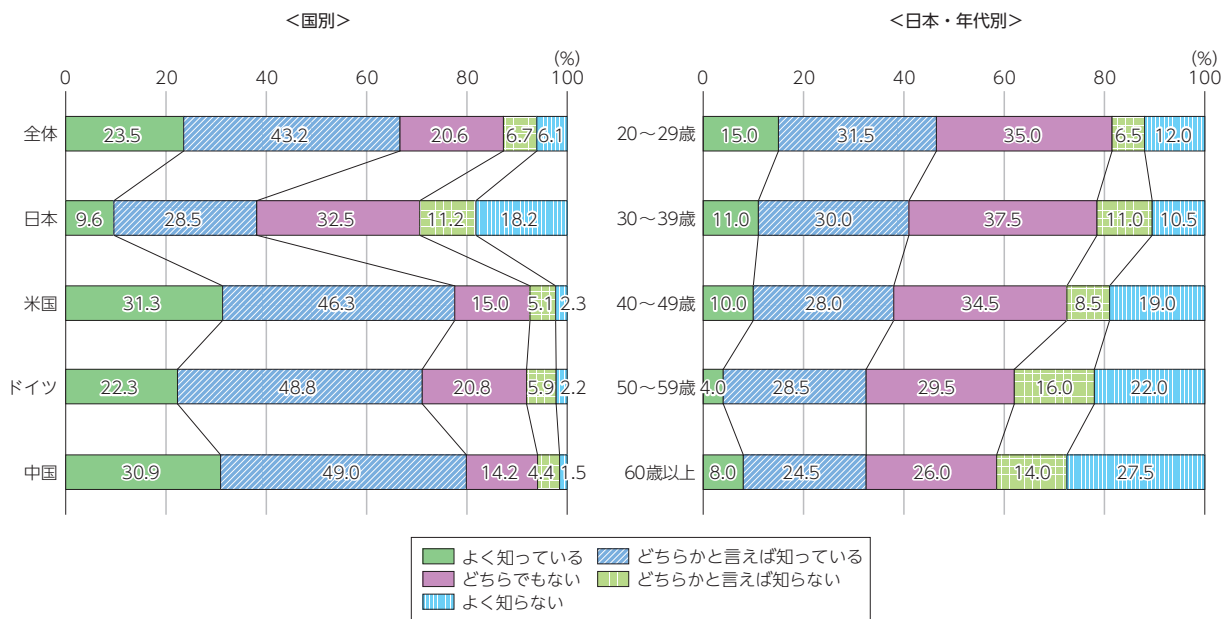
(出典) 総務省 (2023) 「ICT 基盤の高度化とデジタルデータ及び情報の流通に関する調査研究」

図表 2-3-2-3 サービスの提供側がみてほしいアカウントやコンテンツが提示される場合があることへの認識の有無



(出典) 総務省 (2023) 「ICT 基盤の高度化とデジタルデータ及び情報の流通に関する調査研究」

図表 2-3-2-4 SNS等で自分の考え方に近い意見や情報が表示されやすいことに対する認識の有無



(出典) 総務省 (2023) 「ICT基盤の高度化とデジタルデータ及び情報の流通に関する調査研究」

3 デジタルリテラシー

違法・有害情報や偽・誤情報に惑わされない、これらの情報を拡散しないためには、デジタルリテラシーの向上が非常に重要である。

我が国における偽・誤情報に関する実態調査^{*13}でも、メディアリテラシーが高いほど偽・誤情報と気づく傾向にあり、また、メディアリテラシーが高いほど偽・誤情報を拡散しにくい傾向にあるという結果が出ている (図表 2-3-3-1)。

図表 2-3-3-1 メディアリテラシー・情報リテラシーと偽・誤情報の真偽判断・拡散行動の回帰分析結果

コロナワクチン関連の偽・誤情報の真偽判断に対する効果

- メディアリテラシーが1点上昇
⇒偽・誤情報と気づく確率が**12%増**
- 情報リテラシーが1点上昇
⇒偽・誤情報と気づく確率が**1.8%増**

リテラシーが高いほど偽・誤情報と気づく傾向。特に「メディアリテラシー」はその相関関係が強い。

コロナワクチン関連の偽・誤情報の拡散行動に対する効果

- メディアリテラシーが1点上昇
⇒偽・誤情報を**拡散する確率が9%減**
- 情報リテラシーが1点上昇
⇒偽・誤情報を**拡散する確率が2%減**

リテラシーが高いほど偽・誤情報を拡散しにくい傾向。特に「メディアリテラシー」はその相関関係が強い。

(出典) Innovation-Nippon 報告書 (2022年4月) 「わが国における偽・誤情報の実態の把握と社会的対処の検討—政治・コロナワクチン等の偽・誤情報の実証分析」

これまで我が国では、国、民間企業等様々なステークホルダーが、青少年向けを中心に、デジタルリテラシー向上の推進に向けた活動を行ってきた (図表 2-3-3-2)。例えば、SNS上の誹謗中傷

*13 国際大学 GLOCOM 「Innovation Nippon わが国における偽・誤情報の実態の把握と社会的対処の検討 報告書」

の問題に関する啓発活動の一環として、総務省は、法務省や関連団体と共同して、SNS上のやり取りで悩んだ際に役立ててもらおうための特設サイト「#NoHeartNoSNS（ハートがなけりゃSNSじゃない!）^{*14}」を開設した。また、2022年6月には、総務省は、有識者の参画を得て、偽・誤情報に関する啓発教育教材「インターネットとの向き合い方～ニセ・誤情報に騙されないために～^{*15}」を開発・公表した。

図表 2-3-3-2 我が国におけるデジタルリテラシー向上に向けた取組

主体	事例	内容
政府（総務省等）	インターネットトラブル事例集	・インターネットに係るトラブルの事例をまとめたもの
	啓発サイト 「上手にネットと付き合いおう！ ～安心・安全なインターネット利用ガイド～」	・安心・安全なインターネット利用に関する全世代向け啓発サイト。「SNS等での誹謗中傷」を「特集」として掲載
	偽誤情報に関する啓発教育教材 「インターネットとの向き合い方 ～偽・誤情報に騙されないために～」	・メディア情報リテラシー向上の総合的な推進に資する目的で製作された啓発教育教材と講師用ガイドラインを2021年度に開発・公表
	春のあんしんネット・新学期一斉行動	・新学期・入学の時期に合わせて、啓発活動等を集中的に実施
民間団体・企業等	Yahoo!「ネット常識力模試」、 「Yahoo! ニュース診断」	・インターネットを利用するうえで身につけておきたい基礎知識やよくあるインターネットトラブルへの対応を学べる「ネット常識力模試」を実施 ・不確かな情報に惑わされないための「Yahoo! ニュース健診」を提供
	LINE 未来財団「オンライン出前授業」	・全国の学校や地方自治体等で、子供向け・保護者向けに情報モラル教育のオンライン出前授業を実施
	Google「初めてのメディアリテラシー講座」	・情報を主体的に吟味し、活用する力を身につけるためのオンライントレーニング
	Meta「みんなのデジタル教室」	・利用者がデジタル世界で求められるスキルを身に着け、責任あるデジタル市民によるグローバルコミュニティを構築するため、学校等での出前授業、オンライン授業、Instagram上で誰でも学習可能なコンテンツ等を提供
	ByteDance 一般財団法人マルチメディア振興センター(FMMC) 「e-ネットキャラバン」	・学校等での出前授業や親子向けの啓発セミナーを提供 ・動画制作体験とともに「安心・安全」を啓発 ・児童・生徒、保護者・教職員等に対する学校等現場での無料「出前講座」を全国で開催

(出典) 各種公表資料を基に総務省作成

EU及び米国でも、多様な主体から個人のデジタルリテラシーを向上させるための教育、講座が提供されている。テキストを用いた授業形式、参加者同士での体験を共有することで相互に学びあうワークショップ、オンラインでの自習型、ゲーム体験を通じて必要な知識やスキルを学ぶゲーミフィケーション型など、受講対象者の学びやすさに合わせて教育・訓練の手法にも工夫がされている（図表2-3-3-3）。

図表 2-3-3-3 欧米におけるメディア情報リテラシー教育の先行事例

主体	事例名称	内容
国、国際機関等	EU: Spot and fight disinformation	事例演習、グループディスカッション等を通じて、偽・誤情報のリスクや身を守る方法を学習。学校の授業の枠組内で実施可能なように設計
	UNESCO: Media and information literate citizens: think critically, click wisely!	メディア情報リテラシー、偽・誤情報の区別、広告や各種メディアの読み取り、プラットフォーム上でのコミュニケーションの仕組み等を学ぶ講座
	CISA: Resilience Series Graphic Novels	現実世界から着想を得たフィクションの物語を通じて、偽・誤情報のリスク等を学ぶ漫画
プラットフォーム	Google: Be Internet Awesome	デジタル市民になるための5原則（例：Share with Care）をオンラインゲーム方式で学習
	Meta: Get Digital!	若者、教育者と保護者毎に内容をカスタマイズしたリテラシープログラム。デジタルツールの利用方法を学習
学術研究機関	ワシントン州立大学、 Check Please! Starter Course	ソースの調査、専門性の高い情報の評価、信頼できる類似情報の発見の方法等を学ぶオンライン講座

(出典) 総務省（2022）「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」

* 14 <https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>

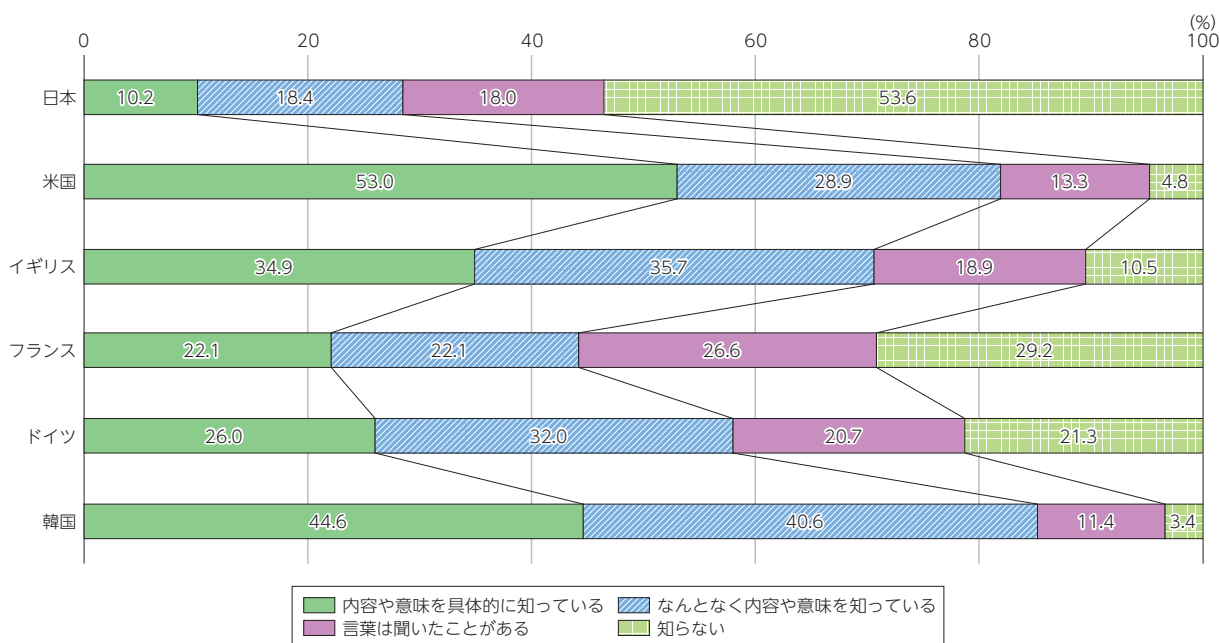
* 15 https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/nisegojouhou/

4 ファクトチェックの推進

インターネット上の真偽不確かな偽・誤情報に対抗するためには、情報の真偽を検証する活動であるファクトチェックを推進することが重要である。

各国でのファクトチェックの認知度について2022年2月にアンケート調査を実施^{*16}したところ、「知っている」（「内容や意味を具体的に知っている」、「なんとなく内容や意味を知っている」及び「言葉は聞いたことがある」の合計）と回答した者の割合は、日本（46.5%）が対象国の中で最も低かった（図表2-3-4-1）。過去調査（3期分）から時系列に比較すると我が国でもファクトチェックの認知度は上昇しつつあるが、諸外国と比較するといまだ低い状況である。

図表 2-3-4-1 ファクトチェックの認知度



（出典）総務省「令和3年度国内外における偽情報に関する意識調査」

ファクトチェックの取組は欧米が先行しており、非営利団体が中心となって取組を進めている。ファクトチェック団体の活動は、ニュースメディアやプラットフォームが配信するニュースや情報の真偽のチェックや偽情報の検出が主であり、一部の団体では、プラットフォーム等と連携し、ファクトチェック用のツールの開発、偽情報対策への協力・助言、メディアリテラシー向上のための活動等も実施している。

また、韓国や台湾などアジアの一部の国・地域でもファクトチェック推進に向けた動きが見られる（図表2-3-4-2）。

*16 総務省「令和3年度国内外における偽情報に関する意識調査」

図表 2-3-4-2 諸外国におけるファクトチェック団体等の取組

団体名・所在地	概要等
Poynter Institute IFCN (米国)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Poynter 研究所はメディア研究・専門家育成の機関。IFCN は内部組織 ・ Google、Facebook、TikTok などとパートナーシップを締結し、世界の主要なファクトチェック団体の活動を支援 ・ ファクトチェック団体の基準を設け、認証を実施。署名を行った団体は認証マークを提示しながら活動を実施 ・ 署名済ファクトチェック団体が連携し、COVID-19 やウクライナ問題など国際的な関心事項に対してファクトチェックを実施
Poynter Institute Politifact (米国)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政治家の発言等の信憑性について検証するウェブサイト「Polifact」を運営する。検証対象となる発言を転記し、独自の評価コメントに加え、「Truth-O-Meter」と呼ばれる6段階スコアで評価を実施
Full Fact (英国)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファクトチェック結果を世の中に公表し、間違った情報を減らすための方法を提言することを目的に設立 ・ 英国内の関心が高い事項を対象にファクトチェックを実施
ソウル大学 (SNU) ファクトチェックセンター (韓国)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソウル大学言論情報研究所傘下の組織 ・ 韓国内のマスメディアやオンラインメディア等が実施したファクトチェック結果を集約してセンターのウェブ「SNU FactCheck」上で公表 ・ 大手ポータルサイト NAVER と連携し、センターのウェブ上で掲載されたファクトチェック済みの記事は、NAVER のファクトチェックのページでも掲載
台湾ファクトチェックセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年に設立された台湾初のファクトチェック団体 ・ センターのウェブサイト上で一般利用者が自身で情報の真偽を判別できるようになるための教育コンテンツを提供

(出典) 各種公表資料を基に総務省作成

一方、これまで我が国ではファクトチェック活動は限定的であると言われてきた。この背景の一つとして、我が国では、新聞や放送などの取材により組織的な情報編集・発信を行うマスメディアが他国と比べて機能しており、国民が情報を判断するための情報源が存在していることにより、ファクトチェック機関の必要性が国民から強く求められていなかったことが挙げられる。

しかしながら、インターネットを経由して、国外からも真偽不確かなものも含め様々な情報が瞬時に国内へも届くようになったこともあり、我が国でもオンライン上の情報に対してファクトチェックを推進する必要性が急速に高まっている。これらを受けて、我が国でも、ファクトチェックの普及活動を行う非営利団体である「ファクトチェックイニシアティブ (FIJ)」が偽・誤情報の関係者の集う場である「ファクトチェックフォーラム」を設置、国際的なファクトチェック団体への署名を目指しセーフターインターネット協会 (SIA) が「Japan Fact-check Center (JFC)」を設立する等の取組が進みつつある。

5 研究開発の推進

ディープフェイクなどを悪用した偽動画や偽・誤情報が世界的な問題となる中、我が国を含む各国でAI等を活用して動画の虚偽を見破る技術の開発など様々な取組が進められている。

1 研究機関等

我が国では、国立情報学研究所 (NII: National Institute of Information) が、AIが生成した偽画像の真偽を自動判定する「SYNTHETIQ VISION」を開発した。SYNTHETIQ VISIONは、大量のデータに基づく自動識別をし、人間による分析等を一切必要としない手法で判定しており、様々な画質の映像を学習しているため、圧縮やダウンコンバージョンなどのメディア処理で画質が低下した映像でも一定の信頼度による判定を行うことができる^{*17}。2023年1月、民間企業が本プログラムをタレント等のディープフェイク映像検知サービスとして実用化する旨を公表しており、フェイク顔映像の真偽自動判定では国内最初の実用例となる。

海外でもディープフェイクを悪用した偽画像を検出する技術等の研究開発が政府支援の下で進め

*17 NII 報道発表資料 <https://www.nii.ac.jp/news/release/2023/0113.html>

られている。例えば、米国では、国防総省国防高等研究計画局（DARPA）が、画像や動画が本物かどうかを自動的に検証できる技術の開発を目指し、2015年からMedia Forensic (MediFor)^{*18}、2021年からはSemantic Forensic (SemaFor) というプロジェクトを進めてきた。SemaForは、MediForで培ったフェイク検出技術を更に高度化し、情報源とされる出典の信頼性や改変の意図が悪意か否かについても明らかにすることを試みるプログラムであり、大学に加えGoogle等の企業も参画している。

2 企業等

プラットフォーム等民間企業も、ディープフェイクで作成された動画を検出する技術・ツールの開発等を進めている。

例えば、Googleは、2019年9月、ディープフェイク検出ツールの開発を促進する活動の一環として、公表されている様々なアルゴリズムを用いて人工知能（AI）が生成した3000本のビデオを含むオープンソースのデータベースを発表した。

また、GAFAMが立ち上げ世界16カ国103の団体・企業等が参加する非営利組織「Partnership on AI^{*19}」は、2019年12月から2020年5月まで、大学等と連携し、ディープフェイク検出技術の公募コンテスト「DFDC (Deepfake Detection Challenge)」を開催し、世界各国から2,114チームが参加した。

さらに、2020年9月、米Microsoftは、動画や画像を解析し、人工的に操作されている確率や信頼度スコアを表示するツール「Microsoft Video Authenticator」を公表した^{*20}（**図表2-3-5-1**）。2020年10月には、米McAfeeが、米国の大統領選を前に候補者のものとされる動画がディープフェイクで作られた偽物かどうかを判断する取組「McAfee Deepfakes Lab」を開始した^{*21}。Deepfakes Labは、データサイエンスの専門知識と、コンピュータービジョン及び隠れたパターンを読み解くディープラーニング技術を組み合わせた自社ツールを活用し、元のメディアファイルの認証に重要な役割を果たす合成された動画要素を検出する。

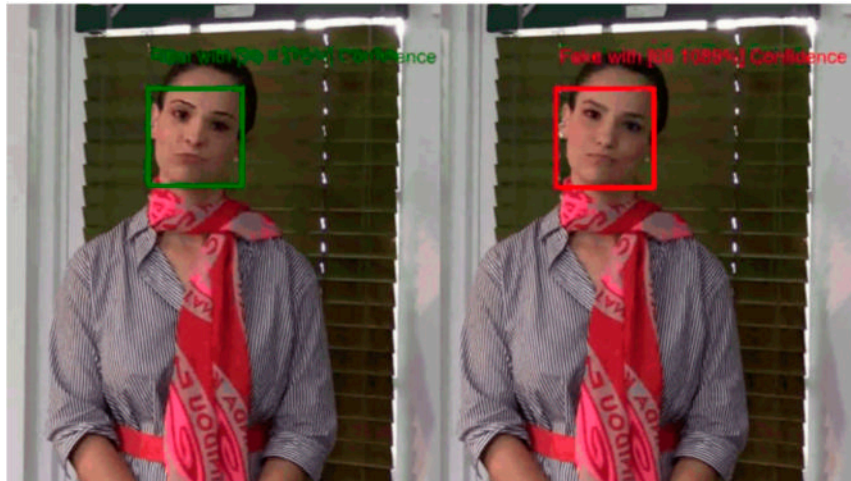
*18 <https://www.darpa.mil/program/media-forensics>

*19 <https://partnershiponai.org/>

*20 <https://news.microsoft.com/ja-jp/2020/09/07/200907-disinformation-deepfakes-newsguard-video-authenticator/>

*21 https://kyodonewsprwire.jp/prwfile/release/M105029/202010195909/_prw_PR1fl_3mAEcG3w.pdf

図表 2-3-5-1 「Microsoft Video Authenticator」による信頼度スコアの表示例



※リアルタイムで動画の信頼性が表示される。赤枠がディープフェイク部分を示している。

(出典) Microsoft 「虚偽情報対策に向けた新たな取り組みについて」^{*22}

我が国の民間企業も、偽・誤情報に関する調査研究等を進めている。例えば、株式会社 Spectee では、SNSなどのデータを解析し、災害発生に係る情報の可視化や予測を行うサービスを官公庁や企業に提供している。このサービスの提供に当たり、SNS上のデータについて、過去のデマ情報を基に学習したAIを用いて、自然言語解析や画像解析を実施するとともに、誇張表現や勘違い等のデマ情報のパターン分けを実施し、偽情報の見極めと拡散状況の把握が行われている。

また、2023年1月、メディアや広告企業等が連携し「オリジネーター・プロフィール（OP：Originator Profile）技術研究組合^{*23}」を設立した。OP技術は、ウェブコンテンツの作成者や広告主などの情報を検証可能な形で付与することで、第三者認証済みの良質な記事やメディアを容易に見分けられるようにする技術である。具体的には、利用者のウェブブラウザに発信者の基本情報や信頼性に資する情報を表示することを想定しており、これらの情報に対し同技術研究組合は第三者機関として認証済みとした証明を実施する。現在はOP技術の開発と運用試験の段階であり、将来はOP技術を標準化団体（W3C）に提案し世界標準化による普及を目指している。

6 各国における制度的対応

1 日本

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（平成13年法律第137号）は、インターネット上の情報の流通によって権利の侵害があった場合について、プロバイダなどの損害賠償責任が制限される要件を明確化するとともにプロバイダに対する発信者情報の開示を請求する権利を定めた法律である。インターネット上の誹謗中傷等による権利侵害が深刻化する中、より円滑に被害者救済を図るため、発信者情報開示について新たな裁判手続（非訟事件手続）を創設すること等を内容とする改正を実施し、2022年10月に施行された。

^{*22} <https://news.microsoft.com/ja-jp/2020/09/07/200907-disinformation-deepfakes-newsguard-video-authenticator/>

^{*23} 2023年3月24日現在、20企業・団体が参加。https://originator-profile.org/ja-JP/news/press-release_20230324/

2 欧州連合 (EU)

デジタルサービス法 (DSA : Digital Services Act) は、オンラインプラットフォーム等の仲介サービス提供者^{*24}に対して、事業者の規模に応じて、利用者保護、利用規約要件、違法コンテンツや利用規約に反するコンテンツ等への対応、政治広告を含めたオンライン広告に対する義務等を規定している。超大規模なオンラインプラットフォーム及び超大規模なオンライン検索エンジン^{*25}に対しては、偽情報を含む違法で有害なコンテンツを拡散する際に生じる重大な社会的リスクに応じてより厳しい対応を求めている。例えば、サービスを通じた違法コンテンツの拡散や人権など基本的権利、表現の自由等への悪影響に関するリスク分析・評価やリスク軽減措置の実施、レコメンダーシステム (ユーザーが何を見るかを決定するアルゴリズム) を使用する場合にプロファイリングに基づかないオプションを少なくとも一つ提供すること等を義務づけており、義務に違反した場合は最高で前年度の総売上高の6%の課徴金が科せられることになる。

3 英国

2022年3月、デジタル・文化・メディア・スポーツ省 (DCMS) は、プラットフォーム等々のオンライン企業による自主規制に依存せず、政府が規制を行い、当該規制が守られているかを Ofcom が監視するという内容のオンライン安全法案 (Online Safety bill) を議会に提出した。2022年12月に英国政府が公表した「オンライン安全法案のガイド^{*26}」によると、同法案は、オンラインプラットフォームに対し、違法コンテンツ (例：詐欺、テロリズム) の削除、子供にとって有害で年齢的に不適切なコンテンツ (例：ポルノ、誹謗中傷) へのアクセス制限措置などを義務付けている^{*27}。

4 ドイツ

2017年10月、ネットワーク執行法が発行し、ドイツ国内の登録者数が200万人以上のSNSは、違反報告数、削除件数、違法な投稿防止のための取組等を記載した透明性レポートを半年に1回公開する義務が課された。2021年4月、ネットワーク執行法の改正法が施行され、SNS事業者に、特定の重大事案について投稿を削除するのみならず、犯罪構成要件に該当する投稿内容及び投稿者に割り振られたIPアドレス等について捜査機関に通報する義務が課された。2021年6月にも同法の改正が行われ、動画共有プラットフォームが原則として規制対象に含まれることや、コンテンツの削除又はアクセスの無効化に関する決定の見直しに関する異議申立ての機会の確保などが追加された。

5 米国

1996年に成立した通信品位法第230条では、プロバイダは、①第三者が発信する情報について原則として責任を負わず、②有害なコンテンツに対する削除等の対応 (アクセスを制限するため誠実かつ任意にとった措置) に関し責任を問われないとされており、プロバイダには広範な免責が認められてきた。同法の免責規定について、これまで、一定の要件の下にプロバイダに偽情報の流通

^{*24} DSAには、仲介サービス (ISP等)、ホスティングサービス、オンラインプラットフォーム (オンラインマーケットプレイス、アプリストア、SNS等)、超大規模オンラインプラットフォームを提供する事業者が分類されている。

^{*25} EUにおける月間平均アクティブユーザが4,500万人以上で欧州委員会に指定された者。

^{*26} <https://www.gov.uk/guidance/a-guide-to-the-online-safety-bill#a-guide-to-the-online-safety-bill>

^{*27} オンライン安全法案は、2023年1月17日に修正を経て下院を通過し、上院の委員会ステージで検討が行われている (2023年3月末時点)。

に関して責任を負わせる方向での議論は行われており、法案も提出されたが、改正には至っていない（2023年4月時点）。

7 国際連携の推進

インターネット上の違法有害情報や偽・誤情報の流通に関しては国際的に連携して対応していくことが重要である。

2022年5月に開催されたG7デジタル大臣会合では、事業者の違法有害情報への対応措置に関する透明性・アカウントビリティを世界・国・地域のレベルにおいて該当するポリシーごとに確保することを含むeSafety等について議論が行われ、その結果は大臣宣言として採択された^{*28}。また、同年6月にG7で採択された「強靱な民主主義宣言^{*29}」において、偽情報を含む情報操作及び干渉に対抗する旨が言及されている。

さらに、2023年4月に我が国で開催されたG7デジタル・技術大臣会合で採択された「G7デジタル・技術閣僚宣言^{*30}」では、人権、特に表現の自由に対する権利を尊重しつつ、オンラインの情報操作や干渉、偽情報に対処するために、ソーシャルメディアプラットフォーム、市民社会、インターネット技術コミュニティ、学術界を含む幅広いステークホルダーがとる行動の重要性が改めて確認された。

国際機関でも偽情報等への対応が議論されており、例えば、2022年12月に開催されたOECDデジタル経済に関する閣僚会合で採択された「信頼性のある、持続可能で、包摂的なデジタルの未来に関する閣僚宣言^{*31}」では、オンライン上の偽情報との闘いを含むデジタル化の課題への対応を進めること等を宣言している。

*28 G7 デジタル大臣宣言（仮訳） https://www.soumu.go.jp/main_content/000813435.pdf

*29（仮訳） <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100364065.pdf>

*30（仮訳） https://www.soumu.go.jp/main_content/000879093.pdf

*31（仮訳） https://www.soumu.go.jp/main_content/000850420.pdf